

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和5年度 第1回）

日時	令和5年7月26日（水曜日）午後2時00分～午後4時00分
場所	旭川市近文清掃工場 2階 大会議室
出席者	<p>委員 13名 〔藍原みどり，奥山兼子，角一典，菊地登，河野恵美，佐藤真由美，杉村樹可，鈴木やす代，清野慶子，中村幸彦，安田志津吉，山口真希，吉田雅紀〕</p> <p>事務局 17名 〔富岡環境部長，松野郷環境部次長，稲田環境部次長，小池環境部次長，佐藤環境総務課主幹，笠井廃棄物政策課主幹，浅沼廃棄物政策課長補佐，鈴木廃棄物政策課計画係主査，中道廃棄物政策課計画係員，尾藤廃棄物処理課長，小林廃棄物処理課長補佐，齋藤旭川市廃棄物処分場所長，菅原旭川市近文清掃工場長，沖村環境指導課長，細川環境指導課廃棄物指導係長，矢吹環境指導課廃棄物指導係主査，大竹クリーンセンター所長〕</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	1人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1-1 新・旭川市ごみ処理基本計画【改訂版】（第2版）見直しの視点 ・資料1-2 計画の進捗状況の詳細について ・資料1-3 生活排水処理基本計画の概要・見直しについて ・資料2 令和5年度環境部主要事業の概要について ・資料3 令和5年度旭川市ごみ処理・生活排水処理実施計画 ・資料4-1 旭川市食品ロス削減推進計画 ・資料4-2 旭川市食品ロス削減推進計画概要版

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	<p>開会</p> <p>7名の委員が欠席しているが，会議の定足数に達している旨を確認した。</p>
2 委嘱状の交付	事務局	新規委員の氏名を読み上げ，委嘱状の交付を行った。
	環境部長	委員改選後，初めての審議会開催に当たり，環境部長より挨拶を行った。
3 職員の紹介	事務局	職員の紹介を行った。
4 会議の開催・運営に関する取扱い	事務局	<p>会議の開催・運営に関する取扱いについて説明した。</p> <p>只今の説明に対し，質問や意見があれば挙手願う。</p>
	委員	特になし。

次第	発言者	発言の要旨
5 議事 (1) 会長・副会長の選出	事務局	これより議事に入る。 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第 14 条に、会長及び副会長は委員の互選により選出することと規定されている。 選出までの間、環境部長が議長として進行を務める。
	環境部長	会長・副会長選出までの間、議長を務める。 選出に当たり、自薦、他薦、その他選出方法について発言のある方は挙手願う。
	委員	事務局に一任でいかがか。
	環境部長	只今、委員から事務局一任との意見があった。他に意見等はあるか。
	委員	特になし。
	環境部長	他に意見等ないので、事務局から提案してよろしいか。
	委員	了承。
	環境部長	事務局から案を提示願う。
	事務局	事務局案として、会長を北海道教育大学旭川校教授の角委員、副会長を一般社団法人旭川消費者協会の河野委員を提案する。
	環境部長	只今、会長に角委員、副会長に河野委員との提案があった。 事務局の提案に同意いただける場合は拍手をもって承認願う。
	委員	拍手。
	環境部長	承認いただいたので、会長は角委員、副会長は河野委員に決定する。 会長・副会長が決定したので、議長の職を終了する。
	事務局	会長・副会長就任に当たり、代表して会長から挨拶願う。
	会長	会長就任に当たり、挨拶
	事務局	会長が選出されたので、ここからの進行は角会長に一任する。
	5 議事 (2) 審議事項 新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】(第2版)の見直しについて	会長
事務局		資料1-1, 1-2に基づき説明した。
会長		只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
委員		旭川では人口がどんどん減っているんで、普通に行けば、ごみの排出も減っていくと思う。今後経済活動もだんだん縮小していくという前提で考えると、

次第	発言者	発言の要旨
		<p>ごみ処理に係る財政負担を減らしていくということが必要なのではないかと 思うが、財政負担についてはこの資料に記載されていない。例えば、リサイ クル率の数字が出ているが、遠い所からごみを運び、燃料を使って焼却すると コストはかかるが、リサイクルの内容によっては、市の収入に入るということも あると思う。これも例えば、都市計画の絡みで、コンパクトシティ化すること によって、運搬などのコストを減らすことができると思う。そういった財政面 からの検討も必要かと思うがいかがか。</p>
	事務局	<p>ごみ総排出量を減らすという視点では、そのごみを処理する燃料や、施設の キャパシティ等について、旭川市でも次期最終処分場の整備検討をしている が、不燃ごみが減れば、キャパシティが減って財政的なメリットもあるとい うことになる。リサイクルの視点で言うと、単純にリサイクルして売却すると 収入になるという部分もあるが、そのリサイクル工程に売却以上の費用を要す ということもあるので、総合的に判断していくべきと考えている。</p>
	委員	<p>全体としてごみが減れば、経費も減る、財政負担も減るといのはわかるが、 それらを財政という面で、数値化しないと判断できないのではないかと。</p>
	事務局	<p>ごみ処理経費に関しては、非常に大事な視点だと我々も思っている。数値目 標ということでは持っていないが、ごみ処理基本計画の69ページに、ごみ処 理経費に関する行動目標を定めており、経費の抑制も同時に図っていくこと を掲げている。ただ、具体的な数値目標という部分については、現行計画では持 っていないので、今回の見直しに当たって、それができるのかできないのかと いう部分も含めて参考にさせていただく。</p>
	会長	<p>今の視点は非常に大切だと思う。直接関わりがないとしても、36万人いた 人口が32万まで減少している中で、同じ都市計画の面積でやっていくことに 問題があるというのは、御指摘のとおりと思う。コンパクトシティのような視 点も含め、今後検討していただければと思う。</p> <p>他に何か御質問御意見はあるか。</p>
	委員	<p>1人1日当たりの排出量というところが、ここ数年、950グラムから減っ ていないが、ほかの都市に比べて、多いのか少ないのか。</p> <p>また、課題として食品ロスということを挙げられているが、旭川市として食 品ロスが非常に問題となっているということか教えていただきたい。</p>
	事務局	<p>全国の中核市と1人1日当たりの排出量を比較すると、旭川市は平均的な数 字である。多いところでは1000グラムを超えている都市もあれば、ごみ処 理が非常に進んでいる中核市だと、900を切ってくる。ただこの数字は、一 般家庭から出るごみのほかに、事業系ごみも含んでいるため、その市町村の事 業活動の形態によって、一般廃棄物が出やすいような業態を多く抱えているよ うな自治体であれば、多くなる傾向もある。あくまでも数字上の平均値とい うことでいけば、旭川市の950グラムというのは、中核市の中では平均値と捉 えていただければと思う。</p> <p>食品ロスの部分に関してであるが、ごみ処理については、様々な分別区分が あるが、特に減らしていきたいと考えているのは、燃やせるごみ・燃やせない ごみである。今燃やせるごみの中では、生ごみが3割程を占めている事から、</p>

次第	発言者	発言の要旨
		<p>生ごみ対策として、様々取り組んできた。今回の課題という点に関しては、旭川市が食品ロスに困っているという事情ではなく、SDGsの中で世界的な課題として注目を集めているというところがあり、本市も食品ロス削減推進計画を策定したことから、力を入れて進めていきたいという考えを持っている。旭川市が他都市に比べて、食品ロス量が多いといったことではない。</p>
	委員	<p>全国の値で見ると、例えば人口47万人の倉敷市は、1人当たりの家庭ごみの排出量が500グラム強ぐらいで、リサイクル率が44%で全国3位という数字である。旭川市のリサイクル率が20%ぐらいだが、ここから目標値の27%まで上げる方策、また、ごみ排出量をどのように下げていくかという点について、何か見通しがあれば教えてほしい。</p>
	事務局	<p>27%という数値も今回の見直しの中で検討しなければいけない部分であるが、事業系の古紙の多くが焼却に回され、リサイクルに使われてない部分が相当量残っているのではないかと、一つ重点的なポイントであると考えている。現在まで様々な取組を進めてはいるものの、リサイクル率は、数年ずっと横ばいの傾向にあるため、燃やせる、燃やせないごみに混ざっているものをリサイクルに回すということに加え、生ごみ等を減らし、総量を減らしていくことによってもリサイクル率を向上させていきながら、27%を目指していた。ただ、ごみ処理施設の方向性も変わり、リサイクル率向上を計りづらい環境にあることから、まずはごみの総排出量10万トンを維持していきたいと考えている。10万トンを目指すに当たって様々な施策を整理した結果、リサイクル率をどうすべきか、案を示させていただく予定である。</p> <p>他都市とのリサイクル率の比較については、リサイクル率の計上の仕方の指標があるわけではないので、自治体間のリサイクル率を比べて高い低いとは一概には言えない。例えば民間のちり紙交換のようなものについて全部報告をもらい、それもリサイクル率に載せているような自治体もあり、都市ごとに何を計上するかということも違ってくる。</p>
	会長	<p>他に何か御質問御意見はあるか。</p>
	委員	<p>旭川の地域性は人口減少により、だんだん終活活動するような高齢者が増加している背景もあると思う。高度経済成長から、30年、40年経って解体物が増えてきた点など色々な要素があると思うが、少し長いスパンで考えていく必要があるかと思う。</p> <p>生ごみについては、雑草などは処分に困って、生ごみと合わせて可燃ごみとして出す人が多いと思うが、腐葉土に使うなど、何か活用できる方法があれば良いと思う。事業系については、飲食関係でも、以前は提供される量が多かったが、今は7、8割の量で出す店なども浸透してきているので、もう少し行き渡って、皆の協力で、ごみを少なくしていければと思う。</p> <p>埋立てのごみについて、体積を減らす仕組みも有効かと思う。少しでも量が増えないように、できるだけ圧縮して、少しでも埋立施設が長持ちするようにしてほしいと思う。</p>
	事務局	<p>終活という部分であるが、近年、粗大ごみや一時的多量ごみが、コロナ禍前ぐらいまでは毎年のように増えていた。こうしたごみが出るタイミングという</p>

次第	発言者	発言の要旨
		<p>のは、主に家の片づけのタイミングのため、高齢化が進んで、家を整理する機会が増えてきた証左であろうと考えているが、こうした問題に対する対策はなかなか難しいのが現実である。方法としては、まだ使えるものはリユースするなどの方法になると思う。</p> <p>事業系ごみについては、事業系の飲食店に対する取組の中で、注文する方も適量注文、食べきれない量を注文するようにする。そしてお店の方もお客様のリクエストに応えられるような体制にしていくというようなことを、食品ロス対策の中で、働きかけていかなければならないと考えている。事業者に対する働きかけについては、近年はコロナ禍の状況もあり、啓発活動を中止していたが、コロナの状況も大分変わってきたので、今年度からまた飲食店にもそういった働きかけをしていく必要があると考えている。</p> <p>埋立て処分量の体積の話については、次期処分場の建設地を神居町の春志内と昨年の12月に決定したところである。今後、次期一般廃棄物最終処分場の施設整備を進めていくに当たって、最終処分量の抑制は大きな課題であると考えている。例えば、現在燃やせないごみとして区分している汚れたプラスチック製容器包装は、清掃工場の能力が許す範囲で燃やせるごみに移行する計画や、昨年の4月に施行されたプラ新法に基づき、プラスチックをリサイクルしていくという取組が全国で行われているため、旭川市としてどのように取り組むのかということも今後の検討になる。様々な検討を行いながら、埋立て処分量をできる限り少ない数字に抑えていきたいと考えている。</p>
	委員	<p>焼却し残渣となることで、ごみも少なくなっていると思う。これからだんだん焼却技術も進んでくると思うので、経費面やいろいろな計画もあると思うが、焼却の方に少し力を入れていただきたいと思う。</p>
	会長	<p>他に何か御質問御意見はあるか。</p>
	委員	<p>A4の資料1-2の、2ページの一番下のところだが、集団回収の割合が減っている理由として、文面から見ると、新聞が減っているからと読めるが、新聞が減ってリサイクル率が減っても、リサイクルする必要がなくなったのであれば、環境面からしても、先ほどの財政面からしても、非常に良いことなのではないかと考えるが。この文面から見ると、新聞が減ったのが影響して、リサイクルが減った事が悪いことだということに見える。もし集団回収をする団体がなくなったということであれば、団体をもう一度組織しないといけないと思う。</p> <p>もう一つ質問で、4ページの1番下に、資源化残渣は令和元年度に大きく増加しておりますと書いてあるが、上の表で、資源化残渣はどこにあたるのか。焼却残渣のことなのであれば、令和元年度に増加はしていないが、どう読めば良いか教えていただきたい。</p>
	事務局	<p>集団回収を行う団体数は若干減少しているが、これは自治会や町内会など団体自体はあるが、そこで集団回収を行っている団体数が減っているということである。理由として、コロナの影響や地域のコミュニティなどの部分の希薄化などの社会的な状況もあると思っているが、新聞が約2割減っていることが、リサイクル率低下の大きな要因だというのは御指摘のとおりである。数字上は</p>

次第	発言者	発言の要旨
		リサイクル率が減っているが、ごみとして排出されていないということであり、良いことだとこちらでも考えている。 資源化残渣の部分は、4ページ目の真ん中の表の、家庭ごみ、事業系ごみ、焼却残さ、の下に資源化残さという形で掲載している。そこのプラザという行についての説明である。
	委員	了承。
	会長	他に何か御質問御意見はあるか。
	委員	特になし。
	会長	それでは、生活排水処理基本計画の概要・見直しについて、事務局から説明願う。
	事務局	資料1-3に基づき説明した。
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	4番の生活排水処理に係る主な実績、1(1)アのところだが、何故個人専用住宅のみを対象に助成をされているのか。5人槽と7人槽とあるが、個人専用の住宅のみの助成であれば、5人槽や7人槽は要らないのではと思うが。
	事務局	個人専用住宅は単身世帯のみを指しているということではない。事業用のものではなく、一般の住宅に設置する浄化槽だけとしている。
	委員	例えば、店舗併用住宅とかは対象にしていないのか。
	事務局	店舗兼住宅も対象にしているが、住宅の占める割合によって対象になるかならないかを決めている。全部対象になるわけではない。
	委員	了承。
	会長	他に何か御質問御意見はあるか。
	委員	下水道の整備されてない区域が対象となっているが、この区域は沢山あるのか。
	事務局	市街化区域外が対象となる。下水道の整備区域が決められていて、下水管が入っている区域は対象外。下水道整備区域に入っていない地区が対象となる。
	委員	郊外はほとんど下水が整備されていないということか。
	会長	資料1の3によると、令和4年度で1万3千人がこれに該当するようである。生活排水一部未処理人口というのがそれに該当する。
	委員	この工事は、市としてはやっているのか。
	事務局	下水道法で下水道を整備する区域が決まる。人が多く住んでいる市街地に下水道は整備する。点在している郊外の農家住宅などはつけなくて良いというこ

次第	発言者	発言の要旨
		とになっている。
	委員	その下の普及活動に関しても幾つかの地区があるが、ここに入っていないような地区は、ほとんど対象じゃないのか。回らなくてもいい地区なのか。例えば、北星地区は入っていないが。
	事務局	資料に記載している地区は令和元年度以降に実施した地域である。対象地区には、数年に1度の頻度で周知を行っており、記載している地域以外にも対象地区はある。一方で北星地区については、市街化区域であり下水管が入っている。地区全体が市街化区域にある場合は本件に関する周知を行う必要がない。
	委員	私の地区は北星地区だが、町内の会館は下水に繋がっていない。しかし、こういう制度などの案内をもらったことがない。
	会長	それは下水道につなげなければいけないと思われる。工事費の負担の問題等で実施していなかったのではないかと。
	委員	声かけや文書などは1回もない。
	事務局	通常は水道局から連絡が行く筈である。水道局の担当に伝えておく。
	委員	し尿の処理の方法だが、今回の会議には関係ないのか。
	会長	この審議会で審議するのは、下水道以外のところ。下水道になってくると水道局の担当になる。 他に何か御質問御意見はあるか
	委員	特になし
5 議事 (3) 報告事項 ア 令和5年度環境部主要事業の概要について	会長	令和5年度環境部主要事業の概要について、事務局から説明願う。
	事務局	資料2に基づき説明した。
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	不法投棄について、自衛隊の近くに住んでいるが、不法投棄が目立つ。2年3年と見ていても、不法投棄が減らないが、罰則規定などはどうなっているか。監視カメラだけではなく、罰則規定があると不法投棄も少なくなると思う。
	事務局	廃棄物処理法の中で罰則は設けられているが、市独自には特に設定はしていない。不法投棄の行為者特定につながるものがかなり限られており、警察との連携もしているが、特定には至らないというのが大半である。のぼり旗の設置などの周知、啓発はしているが、実態としてなかなか減らないという状況にある。 カメラをつけても、不法投棄した人を特定するというのは難しいため、悪質なケースは警察に通報して、警察の方で対応する。個人のモラルの問題が大きいのので、のぼり旗をつけて注意喚起を継続して実施していくことが重要と考える。

次第	発言者	発言の要旨
	委員	不法投棄する人は、その地域と特定性があると思うが、例えば、5月はこの区域、6月はこの区域と、区域を絞って重点的にやるというのはどうか。
	事務局	市民の皆様から御要望を受けることもあり、そのたびに地域を回っている。その地域に、のぼり旗の設置や、監視カメラの設置もしている。余りに不法投棄が多いということであれば、他部局とも協力しながら対応したいと考えている。
	委員	了承。
	会長	他に何か御質問御意見があるか。
	委員	2R でリデュースとリユースを重点的に実施ということだが、リデュースは分かったが、リユースについて、どういうことを考えているか。
	事務局	エコカーニバルというイベント内で、旭川工業の高校生の御協力をいただいて壊れたおもちゃの修理や、幼少期の絵本、おもちゃの交換会等、普及啓発を行っている。 それ以外にも、クリーンセンターで、粗大ごみの中で、まだ使えそうな自転車や家具、スキーなどをストックしておき、市民の方に無料で提供するというイベントを実施している。先日も530人の市民の方に御来場いただき、自転車60台、家具諸製品で30点ほど提供した。このイベントは平成22年から実施しており、途中コロナの影響で中止もあったが、先日で12回目である。
	委員	ぜひ何かほかにもいろいろ広げていただきたい。
	会長	他に何か御質問御意見があるか。
	委員	特になし。
5 議事 (3) 報告事項 イ 令和5年度旭川市ごみ処理・生活排水処理実施計画	会長	続いて、「令和5年度旭川市ごみ処理・生活排水処理実施計画」に関して、事務局から説明願う。
	事務局	資料3に基づき説明した。
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	特になし。
5 議事 (3) 報告事項 ウ 旭川市食	会長	続いて、「旭川市食品ロス削減推進計画」に関して、事務局から説明願う。
	事務局	資料4-1、4-2に基づき説明した。

次第	発言者	発言の要旨
品ロス削減推進計画について	会長	<p>只今の説明に関して意見等あれば発言願う。</p> <p>回答は不要だが、私から2点意見がある。食品ロス発生量の削減目標について、以前よりも目標値を修正していただいたという事であるが、先ほど言及のあったSDGsの目標の中では、2015年を基準年として、2030年までに食料の廃棄を半減させるという数値目標となっている。それに比べると弱いと考える。</p> <p>もう一つは、資料4ページの基本方針2だが、農業が盛んな旭川において、未利用食品等の有効活用というのは、力を入れて取り組んでいただきたいと思っているので、農政などと協働しながら、頑張ってもらいたい。</p> <p>他に何か御質問御意見があるか。</p>
	委員	特になし。
6 閉会	会長	予定している案件は終了したため、本日の議事を終了し、進行を事務局に交代する。
	事務局	以上で本日の審議会を終了する。